

# 相談



**法律相談** 火曜（12月28日・1月4日は休み）、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

**公証相談** 12月13日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

**行政相談** 12月15日、午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

**税務相談** 12月20日、午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

**登記相談** 12月10日、午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

**市民相談** 月曜～金曜（12月29日～1月3日は休み）、午前8時30分～午後5時15分、市役所市民相談室（890 6100）。心配事や悩み事などの電話・面接相談

**権利擁護・成年後見相談** 12月11日・25日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。

予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**健康相談** 12月12日、12月19日、12月26日、午後1時～4時、前橋テルサなど。

は脳外科 薬について。予約をにぎわい課 210 2188へ

**こころの健康相談** 12月16日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 219 2005へ

**精神保健相談** 12月9日、午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

**心配ごと相談** 237 5006 月曜～金曜（12月28日～1月4日は休み）、午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話相談

**子育て相談室「サマンサ」** 12月14日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 237 3848

**幼児教室** 月曜～金曜 午前9時～午後5時、幼児教育センター。心・体・言葉の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ。

なお、1月5日に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センター

**家庭児童相談** 223 4148 月曜～金曜（12月29日～1月3日は休み）、午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

**DV・セクハラ相談** 月曜～金曜（12月29日～1月3日は休み）の勤務時間内、市職員研修会館内生活課（本町一丁目 890 6520）。配偶者などからの暴力に対する悩み事や心配事の電話・面接相談

**教育・青少年相談** 230 9090 月曜～土曜（12月29日～1月3日は休み）、午前9時～午後7時（土曜は午後5時まで）、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢（学年）・面接希望日時・電話番号（電話連絡の希望者）、来所人数などを書いて 890@staff.nacadi.jpへ

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜～金曜（12月28日～1月4日は休み）、午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

**市民就職相談** 火曜～木曜（12月29日～1月3日は休み）、午前9時～午後4時、市役所工業課。就職や仕事に関する悩み事の相談（就職のあつせんは除く）。問い合わせは工業課 890 6618

**電話労働相談** 12月15日、1月5日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・吉沢充さん 263 2812 は同・今井昌子さん 221 5532。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 6617

**パート相談（税金・社会保険など）** 12月9日、午後1時30分～3時30分、しごとサポートプラザ（小相木町）。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**経営よろず相談** 電話相談 店舗・企業等訪問相談、企業再建訪問相談、新規開業に関する相談。中小企業者を対象に中小

**外国人相談** 月曜（1月3日は休み）、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

**外国人諮詢服務処** 時間 毎週一、二、四、五、日、午後1時～5時、市役所二層、外国人諮詢服務処。内 新設語種 英語、中国語、漢語、葡萄牙及西班牙語、四種外語。諮詢費用 無料

**景観アドバイザー相談** 12月22日、午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

**発明相談** 12月15日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**改正消費税法相談** 12月16日、午後6時～9時、商工会議所。予約を同所 234 5115へ。帳簿・決算書を用意



## 人権標語

一人一人を思いやり 侵すな守ろう 人権を

三中 三年 樺沢 侑香